

2026年度 長期履修学生の募集について

沖縄大学では就業しながら勉学に励む方や、その他の事情により4年間（大学院の場合は2年間）で卒業することが困難な方のために、長期履修制度を設けています。

この制度を利用することで、4年分の学費で5年あるいは6年在籍することが可能となります。

※大学院の場合は2年分の学費で3年間の在籍が可能となります。

対象者：2026年度入学者、再入学者、2年次・3年次編入学者

○申請期間：2026年3月16日(月)～4月2日(木) 17時

○面接日：2026年4月2日(木)～4月6日(月)頃 ※予定

○合否結果：4月上旬頃

○注意事項：

・面接日は新入生オリエンテーションの前後を予定しています。日程が確定次第、別途ご案内いたします。面接日時に遅刻した場合、面接が受けられないことがあります。また、面接に来なかった場合は辞退とみなします。

※合格後は前期分の学費を納入いただきます。

【提出書類】

①長期履修学生申請書・計画書（教務課所定用紙）※学部と大学院で様式が異なります。

②下記該当する証明書

- ・在職証明書（原本）等、職場の勤務条件等が判断できる書類（仕事を有する者）
- ・親子健康手帳の写し（出産・育児を理由とする者）
- ・医師の診断書（原本）（病気や怪我等を理由とする者）

※その他のご事情の場合も、必ず証明書添付してください。

2026年度長期履修学生制度の適用について

- 適用範囲は、下記のような例に該当し、残る在学期間で卒業単位をすべて修得することが困難と判定されるような正当な理由を有する者に対して許可する。
 - 職業を有している者。（社会人等）
 - 主婦・育児等の諸事情を有する者。
 - 相当の年齢に達し定職がなくアルバイトなどで自らの生活費あるいは学費を賄っている者。
 - その他、研究科が相当な事情があると認めた者（大学院のみ）
- 収容定員の範囲内で許可する。
- 学部の長期履修期間は最長6年とする。ただし、2年次への編入あるいは再入学生が長期履修を希望する場合は最長5年、3年次への編入あるいは再入学の場合は最長4年とする。

大学院の長期履修期間は3年とする。
- 長期履修学生が1年間に納入する学費は、入学金及び学生保険料を除き、4年間（大学院は2年間）に納入すべき総額を長期履修期間（在学計画年数）で除した額とする。ただし、入学金及び学生保険料は入学年度に納入しなければならない。
- 学部の場合後援会費（年額10,000円）、体協費（年額2,000円）、学会費（経法商:年額3,000円、国際コミュニケーション・こども文化:2,000円、福祉文化:1,000円）、大学院の場合後援会費年額10,000円については、一般学生同様通常の修業に相当する期間まで納入する。また、学生保険料については、通常の修業年数を超えた場合の期間は任意加入となる。
- 留年生については、適用しない。
- 留学生については、適用しない。
- 学部の場合、履修できる単位数は年間30単位を上限とする。
- 正当な理由がある場合は、学部は入学後2年以内に限り、大学院は1年以内に限り、在学者数が収容定員を超えない範囲内で履修期間の変更を認めることがある。編入生・再入学生は、入学後の履修期間変更は認めない。
- 長期履修学生制度が適用された場合、その後の取下げはできない。
- 長期履修期間（在学計画年数）を超えて在籍する場合は、「学費等に関する規程」第10条を適用する。
- 学部の場合は各学科、大学院の場合は研究科で面接を行う。
- 申請手続き窓口は教務課とする。